|  |
| --- |
| ≪記　載　例≫**農地法第４条第１項の規定による許可申請書**令和年月日岐阜県知事　　様申請者氏名**海　津　太　郎**　下記によって農地を転用したいので農地法第４条第１項の規定によって許可を申請します。 |
| １ 申請者の住所等 | 住　　　　　　　　　　　所 |
| **海津市○○町○○　○○番地** |
| ２ 許可を受けようとする土地の所在等 | 土 地 の 所 在 | 地　番 | 地　　目 | 面　積（㎡） | 耕作者の氏　　名 | 市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別 |
| 登記簿 | 現　況 |
| **海津市○○町○○****字○○****以下余白** | **○○番****○** | **田** | **田** | **○○** | **海津太郎** | **その他の区域** |
| 計**○○**㎡、（田**○○**㎡　畑　㎡） |
| ３ 転用計画 | (１)転用事由の詳細 | 用　　途 | 事由の詳細**現在、私は金属加工業を営んでおり、近年工場製品の需要が増えつつ現工場では製造が追いつかないため、隣にある私の農地○○番○を利用し、工場の拡張を計画するものです。**どうしてその農地が必要なのか、その理由をできる限り詳細に記入してください |
| **金属加工業****工場敷地** |
| (２)事業の操業期間又は施設の利用期間 | 令和**○**年**○**月**○○**日（又は「**許可日**」）から　**永年**（又は**○○**年間） |
|  | (３)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要 | 工事計画 | 第１期着　工 | **許　可**日から令和**○○**年**○○**月**○○**日まで | 第 ２ 期 | 合　　　　計 |
| 名 称 | 棟 数 | 建築面積(㎡) | 所要面積(㎡) |  | 棟 数 | 建築面積(㎡) | 所要面積(㎡) |
| 土地造成 |  |  |  | **○○** |  |  |  | **○○** |
| 建築物 | **工場** | **1** | **○○**真上からみた面積 |  |  | **1** | **○○** |  |
| 小計 |  | **1** | **○○** |  |  | **1** | **○○** |  |
| 工作物 | **庭****駐車場** |  | **○○** |  |  |  | **○○** |  |
| 小計 |  |  | **○○** |  |  |  | **○○** |  |
| 計 |  |  |  | **○○** |  |  |  | **○○** |
| ４ 資金調達についての計画 | **土地造成費　　○○　万円　　（資金調達）****設計監理料　　○○　万円　　　自己資金　　○○　万円****建築費　　　　○○　万円　　　金融機関からの融資　○○万円（○○銀行○○支店）****計　　　　　○○　万円　　　合計　　　　○○　万円** |
| ５ 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要 | **本申請地の北側は4ｍの道路に接道、東側は自己（工場敷地）、南側は水路、西側は農地です。又、敷地内の雨水は側溝へ排出し、汚水については下水道へ接続します。西側農地境に擁壁を施し、土砂流出等を防止し、側溝を入れ農地に対し被害が出ないよう施工します。****万一、被害が生じた場合は転用事業者において責任をもって解決いたします。** |
| ６ その他参考となるべき事項 | **建築基準法第43条第2項第2号協議中、河川法第55条協議中****一体利用地　○○番○　宅地　○○㎡、○○番○　雑種地　○○㎡** |

（記載要領）

１　申請者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。

２　「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。

３　「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を６か月単位で区分して記載してください。

４　申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合においては、転用行為が都市計画法第２９条の開発許可及び同法第４３条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第２９条及び第４３条第１項の該当する号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第３４条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第３４条第１号から第１０号まで又は都市計画法施行令第３６条第１項第３号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由をそれぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

このほか、個別の事案に応じ、許可要件の充足性を確認するために必要な事項をお伺いすることがあります